

10月

(神無月) OCTOBER

12日・スポーツの日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

ワンポイント ビール系飲料の「酒税」統一

ビール系飲料の酒税は、酒類間の税負担の公平性を回復することなどを目的に段階的に見直されてきましたが、今年10月から最終段階として税率が一律54.25円(350ml缶換算)に一本化されます。ビールは約9円の減税となる一方、発泡酒(麦芽比率25%未満)と新ジャンルは約7円の増税となります。

10月の税務と労務

- 国 税**／9月分源泉所得税の納付 10月13日
- 国 税**／特別農業所得者への予定納税基準額等の通知 10月15日
- 国 税**／8月決算法人の確定申告
(法人税・消費税等) 11月2日
- 国 税**／2月決算法人の中間申告 11月2日
- 国 税**／11月、2月、5月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 11月2日
- 地方税**／個人住民税第3期分の納付
市区町村の条例で定める日
- 労 務**／労働者死傷病報告(7月～9月分) 11月2日
- 労 務**／労災の年金受給者の定期報告
(7月～12月生まれ) 11月2日
- 労 務**／労働保険料第2期分の納付 11月2日
(労働保険事務組合委託の場合は11月16日)